

第29回防衛問題セミナー議事録

1 日 時：平成27年1月29日（木）1800～1940

2 場 所：札幌アスペンホテル

3 講師及び講演テーマ

講演1：中国の海洋進出と日本の安全保障

防衛省防衛研究所地域研究部北東アジア研究室主任研究官

飯田 将史

講演2：海上自衛隊の現状と活動

海上自衛隊函館基地隊司令 尾島 義貴

4 議事録

【開会の挨拶】

（北海道防衛局長 杉田 宏一）

皆様、こんばんは。北海道防衛局長の杉田でございます。

本日は、当防衛問題セミナーにご参加をいただきまして、本当にありがとうございます。私から主催者を代表して一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

私ども北海道防衛局は、防衛省のいろいろな施策につきまして、北海道の道民の皆様にご理解をいただくため、当防衛問題セミナーというものを2007年から開催しております。本日は、第29回目ということでございまして、「安全保障を考える！～日本周辺海空域における動向とわが国の防衛～」と題しまして、防衛研究所の飯田先生、それから海上自衛隊の函館基地隊司令の尾島1佐、お二人の先生をお招きして、ご講話をいただくこととしております。

皆様ご承知のように、平成26年版防衛白書にも書いてございますけれども、我が国周辺では領土や主権、経済権益などをめぐる、純然たる平時とも有事とも言えない、いわゆるグレーゾーンの事態が増加する傾向にございます。さらに、周辺国による軍事力の近代化・強化あるいは軍事活動の活発化の傾向がより顕著にみられるなど、我が国を取り巻く安全保障環境は、様々な課題や不安定要因がより顕在化・先鋭化しており、一層その厳しさを増しているところでございます。近年、防衛省・自衛隊は国民の皆様から期待と支持を頂いているところでございますが、これもひとえに国民の皆様お一人お一人のご理解、そして地元自治体の皆様のご理解、ご協力があって初めて成り立つものでございます。

私ども北海道防衛局といたしましては、まさに先ほど申し上げましたように、こういった防衛問題セミナーの場等をお借りして、さらなる皆様に対する丁寧なご説明をさせていただき、防衛省・自衛隊に対するご理解をより一層深めていただければありがたいと考えているところでございます。

本日は、最後までご静聴のほど、よろしくお願いを申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

【講演】

（防衛省防衛研究所地域研究部北東アジア研究室主任研究官 飯田 将史）

皆さん、こんばんは。ただ今紹介いただきました、防衛研究所の飯田と申します。

本日はこんなに多くの方々に集まっていただいて、お話を聞いていただけるということで、非常に幸せなことだと思っています。時間もあまりございませんので、早速本題の方に入っていきたいと思います。皆さん、日々報道等でご覧になっているとおり、ここ数年、非常に中国の海洋進出、特に我が国周辺海域、それから、本日の話でいくと、南シナ海や西太平洋というところで中国のプレゼンスの拡大というものが行われているということはよく耳にしているところだと思います。一昨日も尖閣諸島の領海に中国の公船、つまり政府の船が領海に侵入するということがあり、このようなことが続いているわけですが、本日私の方からは、なぜ中国がここ数年の間に海洋進出を非常に強めてきているのか、その背景、理由、具体的に東シナ海や南シナ海、そして西太平洋でどのように進出しているのか、どのような行動をとっているのかということ、そして最後に、その中国の海洋進出というのが、我が国を含めた東アジア、もしくはアジア太平洋の安全保障にどのような影響を与えていくのか、我々にどのような課題というものを突きつけてくるのかということについて、お話ししたいと思います。

まず最初に、海洋進出の背景と狙いということですが、いろいろな理由があると思いますが、私は、非常に大きな部分としては、2つのポイントに分けられるのではないかと考えています。

第1は、安全保障環境の歴史的な変化ということですが、つまりこれは、中国を取り巻く安全保障環境の大きな変化ということですが、最初に陸上国境問題の大幅な緩和ということを書きました。中華人民共和国は、1949年10月に建国されたわけですが、その後、非常に長い間、中国にとっての安全保障上の課題というのは陸上国境にあったということであり、中国は建国してすぐに朝鮮戦争に参戦したということで、これも鴨緑江（おうりょくこう）という陸上国境を挟んで米軍と戦争したわけであり、その後もインドとの間で陸上国境を巡って戦争を行い、それからソ連との間でアムール川の国境を巡って紛争を行い、その後にはベトナムとも国境を越えて侵攻するというので、ずっと陸上の国境の問題を抱えてきたということであり、中国にとっての安全保障上の大きな懸念、課題というのは、ほぼ陸上に集中していたということであり、

ところが、このような状況が冷戦が終わったことによって大きく変化を始めました。中国は冷戦が終わった後にこれまで問題を抱えていた周辺諸国、陸上を挟んで問題を抱えていた多くの国々との間で、陸上国境の確定を話し合いで達成してきています。最大の問題であったソ連、そして、その後継国のロシアとの国境問題は2004年にすべて解決しています。今、中国が陸上国境を巡って問題を抱えているのは、基本的にはインドだけということになっています。

つまり、中国から見れば、これまで安全保障上の懸念というのは陸上にあったものが、その懸念がほぼすべてなくなったということであり、これが1つの大きな変化です。その結果どういう状況が生まれたかということ、これまであまり重視されてこなかったその他の中国にとっての主権、領土の問題、つまりそれがスプラトリー、南沙諸島の問題であったり、尖閣の問題であったり、そして最大の問題は台湾ですが、中国から見れば、安全保障上の課題、主権、領土の問題というのは海に残されているというふうに見ているわけです。これまで手を付けることができなかった海上における彼らにとっての主権や領土の問題、これにいよいよ取り組む時が来た、それを許す環境が生まれたというのが、私が言う安全保障環境の歴史的な変化ということであり、

それからもう1点、非常に重要なポイントというのは、経済発展だと思います。ご

承知のように中国は1978年以降、改革開放政策を行い、その結果、非常に素晴らしい経済成長を遂げているわけでごさいます。既に、日本を抜いて世界第2位の経済大国になっているということですから、その結果、やはり、中国にとっていくつかの課題が生まれてきているということだと思います。

1つは、これもよく言われていることですが、これだけの経済発展を遂げて今後も続けていくためには、どうしてもやはり資源、エネルギーを調達しなければいけないということです。中国は70年代・80年代ぐらいまでは資源輸出国、基本的には多くの資源を自給できていたわけですが、その後の経済発展に伴って必要な資源を自分で賄うことができなくなった。その結果、非常に重要な資源について輸入が増えてきているということです。この緑の折れ線グラフが中国の原油輸入依存度でございします。これは2010年で55%ぐらいですが、つい昨日中国で発表になった数字によりますと、昨年中国の石油依存度は59.9%、つまり、中国が使っている石油の60%は海外から輸入してきているということです。

原油だけではなく、天然ガスも今、非常に重要な中国のエネルギー源になってますけれども、この天然ガスの対外依存度も昨日発表された数値によりますと32%強というところにまできているということで、非常に多くの資源を、中国が今後も経済発展を続けていくために海外からの輸入に依存しているということです。

その結果、中国にとってのいわゆるシーレーンの安全を確保するという必要が出てきたというのが経済発展に伴う海洋進出の必要性の1つだと思います。中国は経済を発展してそれを継続していくためにエネルギー、資源が必要。その資源を運ぶルートは海上です。ちなみに中国が輸入している原油の80%以上がマラッカ海峡、南シナ海を通過して中国の沿岸部に達するルートを通ってくると言われています。中国の貿易総額の90%が海運を使って行われているわけです。中国にとってみれば、そのルートの安定的な使用を確保する、これが経済を発展させていくという点でも重要であり、それがひいては中国の安全保障にとっても非常に重要な課題になってきているということがあると思っています。

この安全保障環境の歴史的な変化ということと、それから中国が経済発展を実現したがゆえに必要なになってきた海運というのが、中国の近年非常に強硬な側面も含めた海洋進出の背景にあるのだと思います。

結局それによって何を目的としているのかということですが、1つは海洋における領土・主権問題で有利な立場を確立する、そのためにやはりプレゼンスを高めるということが狙いでしょうし、エネルギーや経済的な観点では、中国の言うところの海洋権益、石油・ガス、そして海上交通路もここに入るわけですが、それから海外利益の擁護ということも目的にしています。つまり、中国は既にアフリカなどで資源の権益や企業が出て行ったり、いろいろグローバルに活動をしているわけで、こういった海外における中国の利益・権益を守るといっても海洋進出の目的の中に入っているのだらうと思います。

一番初めに結論めいたことを言うと、こういった目的をもった中国の海洋進出というのは、最終的には既存の秩序、これまで我々が前提としてきていた、特に海洋の秩序でもいいですが、安全保障秩序というものを力を背景にしてこれを変えようと、挑戦するということに今なっているということが、我々にとっての大きな安全保障上の課題になってくるということだと思います。

では具体的に東シナ海、そして南シナ海でどのように中国が活動しているのかというようなことをお話していきたいと思いますが、東シナ海においては日本は中国との間で2つ大きな問題を抱えているということでもあります。

1つは東シナ海におけます排他的経済水域、EEZ (Exclusive Economic Zone) と言われますけれども、その境界を確定するという問題があります。東シナ海というのはそんなに広い海ではございませんので、国連海洋法条約で認められているEEZは約370 kmですけれども、それぞれ中国側から引くとこの辺、日本側から引くとこの辺ということで、重なっているということです。日本と中国が主張するEEZが重なった場合にどうするのかというと、基本的には話し合いによって決めなさいということになっているのですが、その話し合いというのをなかなか中国は受け入れてこなかったところ、何年かその交渉をした結果、2008年6月に日中間では共同プレス発表がありました。これによれば、日中はこの東シナ海で共同開発区を設定するという事で合意したのです。当時は合意できたのです。

その共同開発区はどこに設定されたのかというと、日本と中国の間のいわゆる中間線と言われるところです。そこを跨ぐ形でここに共同開発区域というのを設定することで日中は、2008年6月の時点では合意できたのです。これはいろいろな評価はあったのですが、私から見れば、かなり日本にとって有利な合意だったと思います。つまり、中国は日本の主張であるこの日中中間線というのは認めていないわけでありまして、それにも関わらず、この中間線の上に共同開発区を設定することを受け入れたということは、ある意味この日中中間線というものを黙認とまでは言いませんが、無視できなかつたということでもあります。したがって、この合意というのは中国の中で非常に強い反発を食います。結局、共同開発区を設定するという合意まではできたのですが、それをどう具体的に行っていくのかということについての話し合いはその後もうまくいかず、今日では既にこの合意があったことすら忘れ去られてしまうような状況になっているということです。

これともう1つ非常に重要な問題が、いわゆる尖閣を巡る問題ということでもあります。尖閣諸島の位置関係ですが、石垣島から約170 km、台湾の一番近いところからも170 km、大陸からは330 km、沖縄本島からは410 kmですが、いずれにしても周りから非常に離れた島であります。絶海の孤島と言ってもいいと思います。この島を巡って中国が日本の領有権に対してチャレンジしてきているというのが最近の動きということだと思います。

ちなみにその尖閣諸島は、1895年1月に日本国政府が先占(せんせん)、つまり誰もそこを統治していない島を発見し、どの国もその島を統治していないということを確認した上で先に先占という形で領有権を確立したわけであり、その後清国政府、それから中華民国政府、そして中華人民共和国政府もそれに対して異議を唱えてこなかったのですが、1960年代の後半に石油がここで出るのではないかという報告書が出たことを受けて、台湾、そしてその後、中国が領有権を主張したということです。

1971年以降、中華人民共和国は正式に尖閣諸島に対する領有権を主張し始めたわけですがけれども、基本的にはこの5年前ぐらいまで、中国は論争棚上げ・共同開発という姿勢を取ってきたと自分たちで言うっており、実際に今我々が見ているような強硬な行動というのは取ってこなかったのです。ところが、2008年12月、先ほどの東シナ海での共同開発の合意はこの半年前ですけれども、そこで合意できた半年後に、今はなくなりましたが、中国の海上法執行機関のうちの1つでした中国の海監(かいかん)に所属する政府公船が初めてこの尖閣諸島の領海を侵犯するということが起こります。これ以降、中国は次第に、この尖閣諸島に対する日本の領有権にチャレンジする具体的な行動というものを徐々にレベルを上げてきているということでもあります。

2010年9月には中国の漁船が故意に海上保安庁の巡視船に2回当たった、ぶつ

かってきたということでこの船長を逮捕するという事件がありました。このとき中国政府は非常に強硬な対応に出たわけですが、レアアースの話もありましたし、日本のゼネコンの社員が逮捕されるなど、いろんな手段を使って日本に対して圧力を掛けたということです。記憶に新しいところで、まさに今にもつながってるところですが、2012年9月に、いわゆる尖閣諸島の国有化を行ったことについて、非常に激しい対応が今に至るまで続いているということだと思います。

尖閣に対してどのような行動を取っているのか、よく報道もされているのでご存じの方もいると思いますが、いくつか説明したいと思います。一番目立っている、前線に立ってきているのは、先ほど若干申し上げた海監等による中国の政府公船、海上法執行機関の船が尖閣諸島周辺に恒常的にプレゼンスを維持していて、たまにパターンはいろいろあるのですが、月に2回とか3回領海に入って、彼らの主張を行うという行動を取っているわけです。

これは海上保安庁のホームページにアクセスすれば、皆さん見られるグラフですが、中国公船による尖閣諸島周辺での活動状況ということになっています。この赤い棒グラフが領海に侵入した船の数です。これは毎月ごとにあるわけですが、先ほど申し上げた2008年12月に2隻入っているわけですが、その後、領海に入ってくることはほとんどなかったわけですが、2012年9月の尖閣国有化以降、領海に入る船の数が増えてきているということです。最近では若干減る傾向にはあるのですが、それでも先ほど申し上げたように、月に2、3回、今年には既に1月でまだ終わっていませんが、3回進入してはいますが、そういった状況で、これまでまったく中国公船のプレゼンス、領海への進入ということがなかったものが、今まさにまったく違う状況が生まれているということが非常によく分かるデータかと思えます。

それから今前線に出てきているのは中国の政府公船ということで、いわゆる軍隊ではありませんけれども、当然人民解放軍もこの海域でプレゼンスを高め、そして日本に対する牽制と圧力を掛けてきているということです。例えば、中国海軍の水上艦艇が2008年以降定期的に訓練編隊を組んで、いわゆる第1列島線、沖縄列島の間を抜けて西太平洋で演習をするわけですが、その行きや帰りにわざわざこの日本の島の接続水域、領海の先にあるもう12海里分のところですが、そこをかすめていくことで、日本に対して圧力を見せつける、掛けているということでもありますし、潜水艦も日本周辺海域での活動が活発化しているということです。読売新聞の報道によれば、2013年、わずか1月もしない間に3回も沖縄周辺で潜没したまま接続水域を航行するということがあったと報じられており、水上艦艇だけではなく、潜水艦の動きも日本周辺で非常に活発化しているということだと思います。

そして、そういった行動を取るだけではなくて、より強硬な高圧的な行動にも出始めてきているというところがあります。これもよく報道されたので皆様ご記憶にあるところだと思いますが、2013年1月に中国のフリゲート艦が海上自衛隊の護衛艦、それから、おそらくということですが、ヘリコプターに対して火器管制レーダーを照射したという事件がありました。火器管制レーダーを照射するということは、ある意味すぐに攻撃できる状況を作り出すということです。非常に挑発的な行動であるわけですが、こういったことをこの東シナ海で中国の海軍は行ったということであり、日本側の抗議に対してそのようなことはしていないと反論し、事実すら認めないという非常に強硬な対応を取っているということです。

さらに、中国の東シナ海における進出、対日圧力の強化は、海上、海洋だけではなく、その上空、まさに本日のテーマは日本周辺の海空域における動向ということですが、空域にまで進出が高まってきたということが、ここ1、2年の動きだと思

います。ちなみに中国の航空機が日本の領空を侵犯した初めてのケースが、2012年12月に中国の海監に所属するプロペラ機が尖閣諸島の上空にやってきたということです。その後、航空自衛隊が一生懸命頑張って監視能力を高めた結果、まだ領空侵犯をもう1度されるという状況にはなっていませんが、中国の海監の航空機だけではなく、人民解放軍の航空機のこの空域への進出というのも非常に増えてきているということです。

そういった中で、中国は一昨年、2013年11月にいわゆる防空識別圏、彼らは防空識別区と呼んでますけれども、防空識別区を東シナ海に設定しました。この防空識別圏というのは日本も設定していますし、韓国も台湾も設定しているわけですが、どのような性格のものかということ、これを引いたからといってこの空域の中に日本が何か主権的な権利を持ったり、管轄権を有したということの意味するわけではないのです。航空機は非常にスピードが速いですから、領空侵犯を防ごうと思えば、なるべく遠くの時点でやってくる航空機が日本の、もしくはその国の安全保障にとって脅威になるのかもしれないのかということ、これを識別する必要があります。その識別をする際の参考のラインであって、何ら国際法上の管轄権なり行政権なりを持つわけではありません。あくまで領空ということであれば当然そこには主権を持つわけですが、防空識別圏にはそういうものは持たないというのが、今までの日本の立場でもあるし、一般の立場であるわけです。

中国が2013年11月に設定したこの赤いライン、これが東シナ海防空識別区ですけれども、これを発表した時に中国側は、まず、この識別区の中を飛行する航空機はすべからず中国の防空当局に対してフライトプラン、飛行計画を事前に提出せよということを行いました。そして、そういった中国の指示に従わない航空機に対しては武力による緊急対処措置を取る用意があるということも宣言したということです。これは事実上中国が勝手に設定した空域の中に中国の管轄権、行政権を及ぼそうとする動きでありまして、まさにこれは空の飛行の自由というこれまでの秩序、これまでの原則というものに真っ向から異を唱える性格のものであります。したがって、日本は当然これに強く反対したわけですし、アメリカもこれに対しては非常に強く反対しています。中国がこの東シナ海防空識別区を設定した直後に、ここをアメリカの爆撃機が通過して、そんな中国の主張には従わないという意思表示をしたということです。そういった飛行の自由という既存の秩序に対するチャレンジであると同時に、我が国にとってはそういった管轄権的なものを主張する中国の防空識別区が日本の領土である尖閣諸島の上空を含んでいることから、日本から見れば中国からの非常に強い圧力、牽制ということになると思います。

こういった中国の具体的な動きの例として、急増する対中スクランブルがございまず。先ほどの防空識別区を基準、参考にしながら、航空自衛隊はやってくる航空機に対して対応すべきかどうか、スクランブルを上げるかどうかを判断し、必要であればスクランブルを上げるわけですが、そのスクランブルを上げた対象国の回数がこのグラフになります。これは今年の産経新聞が作ったグラフですけれども、この赤がトータルです。中国がこの青、緑がロシアということになります。これまで日本のスクランブルの対象国はロシアが最多であったわけですが、2012年度に初めて中国が最大のスクランブルの対象国になったということです。この青をご覧くださいと分かるように、2009年度の時はずか38回であった対中スクランブルの回数が急激にうなぎ登りに増えまして、2013年度には415回に達しており、最新の情報、発表された内容では2014年度の第1四半期から第3四半期までに371回に達しているということです。

ちなみに前年度の同期は287回ですので、約100回増えているということで、2014年度については、415回を大幅に上回ることはもう間違いないという状況になっています。これは防衛省のホームページで見ることのできる図ですけれども、中国の航空機の主な動きということですが、尖閣諸島に向かって飛んでくる、中国が設定した防空識別区の中を飛んでくるということで、これに対応しなければいけない航空自衛隊が、今非常に大変なことになっているということです。

これは中国の航空機の代表的な動きを示した地図です。これは防衛白書に載ってますけれども、この地図は我々が普通見ている地図を左に90度傾けた地図です。こちらが中国大陸で、ここは本州、四国、九州、沖縄、ここが台湾ということですがけれども、中国の航空機がこうやって尖閣諸島周辺に来て戻っていくものと、もう1つ最近増えてきているのが、この沖縄本島と宮古島の間のいわゆる宮古海峡と言われるところの上空を通過して西太平洋に進出する動きも増えてきているということです。

さらに、中国の戦闘機等の動きがより挑発的になってきているということも指摘しなければいけない傾向だと思います。昨年5月と6月に中国の戦闘機が海上自衛隊と航空自衛隊の航空機に対して異常に接近する危険な飛行を行ったということはお記憶にある方もいらっしゃるかと思います。産経新聞によれば、そういう状況が起こった場所は、この日本の防空識別圏と中国の設定した防空識別区が重なった所ということで、いずれにしても、中国の東シナ海上の空への進出の増加が、それに対応する自衛隊との間でこういう緊張状態を招いているというのが、今まさにこの東シナ海上空で起こっている状況ということになるかと思います。

非常に駆け足ではございましたが、今、東シナ海ではこういった状況で中国が進出してきているということです。

この中国の海洋進出をどう見るかという観点で我々が忘れてはならないのは、この問題は尖閣を中心とした東シナ海の問題だけではない、日本にとってだけの問題ではないということです。中国は同時に南シナ海により強硬に進出してきているということで、これをどう見るのか、これが最終的に東アジアの安全保障にどのような課題を突きつけるのかということが非常に重要なポイントになると思います。

南シナ海の問題ですが、南シナ海は、西側はインドシナ半島、南側はインドネシア諸島、東側はフィリピン諸島に囲まれた海域です。この海域の中に主要な島のグループ、諸島というのがあって、1つはパラセル諸島、中国では西沙群島と呼んでますがけれども、この海南島の南方沖辺りにあります。それからもう1つはこの辺りにあるスプラトリー諸島、中国では南沙群島と呼んでいますけれども、この2つ、パラセル諸島とスプラトリー諸島があるわけですが、その領有権もしくはそれに伴うEEZ等を巡って、中国、台湾、ベトナム、マレーシア、フィリピン、そして小さな国ですがけれどもブルネイ、この6者がそれぞれ自分たちの領有権、管轄権を主張して、その主張がこの線で表されているように非常に入り組んでいるということで、これがなかなか解決もされず大きな問題になっています。これが南シナ海を巡る対立の構図ということですが、中国はこの南シナ海でこれまで何回か実際に武力を用いて島の占領、コントロールを拡大してきたという歴史があります。

1974年にパラセル諸島の東側半分は当時の南ベトナムがコントロールしていたわけですが、この南ベトナム分を中国軍は攻撃して、パラセル諸島全体を占領します。それから1988年、このスプラトリー諸島の中にあるベトナムが管理、コントロールしていた島において、また中国海軍がこれを攻撃して、ベトナム軍には100人以上の死傷者が出たということですがけれども、そういった戦闘を経て、中国はベトナムが管理していた島を占拠したということです。1995年には、武力は直接行使しま

せんでしたけれども、武力による威嚇を用いて、フィリピンがコントロールしていたミスチーフ礁をフィリピンから奪うということで、具体的に中国はこの南シナ海で武力の行使、もしくは武力による威嚇を使って島のコントロールを拡大してきたという歴史があります。

中国はその後2000年代の前半ぐらいまでに一時この問題で協調的な姿勢を取りました。ASEAN諸国との話合いに応じ、2002年には、南シナ海関係諸国行動宣言、DOC（the Declaration on the Conduct of Parties in the South China Sea）と言われますけれども、それに外務大臣が署名するというところまで行っただけですが、2000年代の後半から再び中国はこの問題で強硬な姿勢を取り始めます。それが今日までやむことなく続いているということです。

例えば2010年には、マレーシアが実際に基地も作って軍隊も置いてコントロールしているスワロー礁というところがあるのですが、そこに、今まさに中国の公船が尖閣諸島で行っているように、マレーシアが支配している島に対して中国の公船が接近して威嚇をするということを行いました。これに対してマレーシアが、このあまり大きくない船ですが、海軍の艦艇と航空機を対応させて18時間にわたってこの周辺海域で両者のにらみ合いが続くという緊張状態が起きました。

2011年には、中国の政府公船がベトナムの資源探査船の航行を妨害、資源探査するために船の後ろにケーブルを曳航して進んでいたわけですが、それを実際に切ったり、またはそれを奪おうとすることを行って、いわゆる航行の妨害行為というのを行ったということです。

こういった動きを経て、翌年2012年には、具体的に再び中国はフィリピンから島を奪いました。2012年4月にスカボロー礁、航空写真で見るとこのような輪の珊瑚礁、環礁で、ルソン島沖にあります。フィリピンはこれの領有権を主張していて、定期的に航空機を飛ばしてこの上を監視していたわけですが、4月のある日、フィリピン側はこの環礁の中に中国の漁船が何隻かいるのを発見し、それをチェックさせるためにフィリピン海軍の船をここに派遣して調べました。調べたところ、ウミガメや珊瑚、フィリピンの法律では採取が禁止されているものを勝手に捕っていったということで、これを逮捕、法執行しようとしたところ、中国の政府公船がやってきて、間に入ってその法執行を邪魔したということで、それ以後約2箇月間にわたって中国側のこの船とフィリピン側は海軍の船に代わってコーストガードの船がやってきて、そのコーストガードの船との間でにらみ合いが続いたということです。

最終的に、フィリピン側はある意味根負けです。いろいろな話があって、アメリカが仲介に入ったという話もあるのですが、いずれにしても最終的にはフィリピン側がここから船を下げてしまった。今はどうなっているのかということ、今日に至るまで中国の公船が常続的にここに存在して、フィリピンの船が近づくとそれを追い払い、中国の漁船が来るとそれを中に入れてやるという活動をしているということで、事実上、中国はスカボロー礁をフィリピンから奪ったことになります。

これは非常に大きな動きでありまして、1995年に先ほど申し上げたミスチーフ礁を中国は取って以降、約17年間にわたって新たな島嶼の支配を行って来なかったわけですが、ついに2012年にもう一度新たな島を實力によって取ったということ、これが1つ大きなポイントです。もう1点、これまでは軍事力の行使、もしくは軍事力による威嚇を用いて取ってきたのですが、今回使ったのは軍事力ではなくて法執行力、公船ということで、中国は実効支配を拡大する新たな手段を得て、新たな手段によってある意味成果を挙げたことがこの2012年のスカボロー礁を巡る状況だということです。これが我が国の尖閣にとってどのような意味を持ちうるのかということ

は、よくよく考えなければいけないのではないかと思います。

ちなみにその次の年から何を中国は始めているかということについてです。先ほどのスカボロー礁は無人の島です。フィリピンは領有権を主張していますが、そこに人や警察、軍隊を置いたりしていなかったところです。しかし、このセカンド・トーマス礁、中国語では仁愛礁（じんあいしょう）と言いますが、これはフィリピン軍が用済みになった揚陸艦を意図的に座礁させ、ここに海兵隊員を十数人常駐させているところです。ここに対してフィリピン軍は継続的に補給活動をしないうとここで頑張っている海兵隊員は生きていけないわけですが、それを具体的に妨害し始めたのが2013年以降ということです。この妨害行為というのは今でも頻繁に行われているということで、ある意味これも次のステップに中国が本気で行くのかどうかということを見る1つのメルクマールになると思います。実際に人を置いて、軍隊を置いて守っている島を本当に取りに行くのかどうか、取るとしたらどのような方法、手段を執るのか、ここはよくよく見ておかなければいけないポイントなのではないかと思っています。

特にここ2年ぐらい、中国の海洋進出が強硬になっているという印象を持つ方も多いと思いますけれども、やはりそれにも理由があるのだらうと思います。中国の最高指導者は中国共産党の総書記を担う人間ですが、2012年の11月、第18回共産党党大会で胡錦濤氏から習近平氏に替わったわけです。その習近平氏はこの海洋の問題について、どのような方針を示しているのかということがこのスライドです。総書記に就任して2箇月後、中国共産党の中央政治局集団学習会議というのが開かれました。この中央政治局は中国共産党のトップ25人の集まりです。つまり、中国の政策を決定する上で極めて重要な組織になるわけですが、その会議において習近平氏が何を言ったかということ、これは外交方針についての会議だったのですが、平和発展の道を継承すると言いました。平和発展の道とは胡錦濤氏の時代に中国が外交政策として提示したのですが、中国は発展しても覇権国にならない、中国の発展は地域、そして世界の平和に資するものだというのが基本的な主張の内容でありました。これは継承すると言いました。

ところが、同時に何を彼は付け加えたのかということ、正当な権益は放棄しない、核心的利益は決して犠牲にしないということも付け加えたのです。中国が核心的利益を取引するなど外国は考えるべきではないと発言したわけです。つまり、これはどういうことかということ、平和発展の外交方針というのは継承、ただし、単に継承するだけではなく、それに中国にとっての核心的利益を必ず守るという条件を付けたということだと私は理解しています。つまり、中国にとっての核心的利益が守られるということが、中国が平和発展の道を適用する際の前提条件にしたというのが会議の結論、ポイントなのだらうと思います。ちなみにその半年後に、今度は海洋強国の建設をテーマにした同じ中央政治局集団学習会議が開かれました。この中で習近平氏は、中国は海洋大国であり、広範な海洋の戦略的利益を有すると言いました。その正当な権益は決して放棄しない、核心的利益は犠牲にしないということで、半年前の外交方針を討議した際の方針を継承し、確認しています。そして、その上でその海洋権益を守る能力を高め、海洋権益を断固として守らなければいけないという指示を出しているわけです。こういった新しい指導者の新しい方針が、中国の海洋における具体的な行動に大きな影響を与えているというのは間違いないポイントだと思います。

例えば、昨年5月に大きな話題になった西沙諸島におけるベトナムと中国との衝突がありました。最近も報道されているところでは、この南シナ海でいくつかの島とも言えないような珊瑚の砂州のようなところを埋め立てて、立派な島にする。そして名前も今まで「礁」としていたところを「島」に変えるということをしているところ

るということです。そういった行動に加えて、中国軍の南シナ海における活動、訓練というのも非常に活発になってきているということです。非常に大規模な実動訓練、実射訓練をこの南シナ海でも行っておりまして、島嶼奪還演習というものもこの南シナ海で今繰り返し行っています。こういった演習はまさに南シナ海で島嶼を巡って領有権争いをしているその他の国々に対しては非常に大きなプレッシャーになることだと思います。

こういった中国の南シナ海での動きに加えて、東シナ海での動きが中長期的に今後のこの地域の安全保障にどう影響するのかということを考えるにあたって非常に重要なことは、これをアメリカがどのように認識し始めたのかということだと思います。アメリカは中国が南シナ海への強硬な進出を始めた2010年に初めて、当時のヒラリー・クリントン国務長官は、この問題は南シナ海においてアメリカはその航行の自由、海洋コモンズと言われるものへの自由なアクセス、そういったものに国益を有するという事をアセアン地域フォーラム、ARF (ASEAN Regional Forum) の会議で明言しました。それまでは曖昧な立場、一歩下がった立場を取っていたのですが、かなり明確に、特に中国による航行の自由に対する妨害行動というものへの強い反対の姿勢を示すようになりました。

その姿勢はその後も変わっていないわけですが、アメリカにとって非常に大きな衝撃を与えたと思われる事件が2009年3月に起こった米海軍の艦船に対する妨害行動です。2009年3月に海南島の南方沖で、活動していたインペッカブルと呼ばれる音響観測艦、潜水艦の動向や海底の状況等々の情報を収集する米海軍の船ですが、これが活動していたところ、中国の海監や漁政の公船、それから中国海軍の情報収集艦、そしてこの写真にあるように漁船が現れて、このインペッカブルの航行を妨害したということです。

インペッカブルが曳いていたケーブルを奪おうとしたり、インペッカブルの進行している前方に木材を投げ入れたり、非常にアンプロフェッショナルな対応をしたということでアメリカ側は強く抗議したわけです。なぜ中国はインペッカブルの行動をそんなに妨害したいのかということですが、それは端的に言えば、やはり中国海軍が、彼らの行動の自由を確保したいという観点からいって邪魔だったからということだと思います。インペッカブルが航行を妨害されたすぐ北方にある海南島に、中国軍は非常に大規模な海軍の基地を建設し終わりました。アメリカの報告によれば、終わったということです。空母がここに常駐するなどいろいろな話があるのですが、ここでの大きなポイントは、中国が地下式の潜水艦の基地をここに設置したということだと言われています。つまり、この基地によって中国の潜水艦は水中に潜ったままここに入出力できるということで、そのようになってくるとなかなか目視や光学的に定期的に衛星等で監視していても、その出航情報、帰航情報が取りにくいということで、中国の潜水艦にとっては米海軍に自分たちの行動を知られる可能性を下げることができる、逆に言えば、米海軍にとってみれば中国の潜水艦の動きを把握することが難しくなるということで、それに対応するためにおそらくインペッカブルがここで頑張っていたのだと思いますが、それを妨害されたということです。

そういう観点で、なぜ中国は南シナ海で潜水艦の自由な行動を確保したいのかというと、非常に大きいのがこの海域で潜水艦の自由な行動を確保できれば、バシー海峡を抜けて西太平洋に進出できるということです。なぜ西太平洋が中国にとって重要なのか、それはいわゆるA2/ADと呼ばれる、接近阻止/領域拒否と言われる中国の戦略を実行するにあたっては、西太平洋が極めて重要だからです。

なぜかという、中国にとっては有事のときに米軍が介入するのが一番怖いのです。

逆に言えば、米軍の介入さえなければ台湾も解放しやすく、尖閣も取りやすいということ。ではどうやって米軍のこの地域に対する介入を牽制するのか、阻止するのか、それは太平洋を経てやってくる米軍の増援部隊を近づけないことです。そういう観点で、この西太平洋というのは非常に重要なポイントになります。この西太平洋で米軍の接近をなるべく遅らせる、できれば阻止する、そういうことができれば正面の台湾有事、尖閣有事、南シナ海問題等々で優位な立場に立てるのだという考え方です。そのために今中国軍は西太平洋への進出を非常に頑張っているということになるわけです。

具体的に今、西太平洋での軍事訓練を非常に強化しています。これは2013年の10月に行われた「機動5号」演習という演習です。中国には3つの艦隊がありますが、北海艦隊と東海艦隊の船は沖縄ー宮古間を通過して西太平洋に進出し、南海艦隊の船はバシー海峡を通過して進出したということです。当然、潜水艦も付いてきたものと思われかもしれませんが、この「機動5号」演習というのが何が今までの演習と違うかということ、これに航空戦力が加わったということで、より実戦的な航空戦力、爆撃機、それから情報収集機も同時に使った訓練をこの2013年10月に行ったということですし、昨年年末にも同様の演習を行っているということであり、その演習を行った後に一部の艦隊が日本をぐるっと回って、この北海道のそばをかすめて帰っていったということになっています。

こういった動きが結局地域の安全保障にどう影響を与えるのか、アメリカから見るとどう見えるのかということ、中国がこれまでアメリカ、そしてアメリカの同盟国が維持してきたこの地域の安全保障秩序に具体的に挑戦し始めたというようにアメリカは見始めているのだと私は思います。

オバマ大統領は昨年、日本、フィリピン等々を訪問した際に、いろいろ新しいことを言いました。日本に対しては尖閣諸島は日米同盟の対象であるということ、アメリカの大統領として初めて明言しましたし、日本の集団的自衛権の解釈変更を歓迎するということも言っています。フィリピンに行ったときには、フィリピンとの間で米軍を事実上恒常的に駐留させる協定を結んだりしているわけです。中国に対して非常に懸念を強めています。

このようなアメリカにおける懸念が強まっている中で、中国は改めて秩序変更に向けた決意を明らかにしたのです。2014年5月21日、オバマ大統領のアジア歴訪の直後に開かれたアジア信頼醸成措置会議というのがありましたけれども、そこで習近平氏が演説をしたわけです。ポイントは2つです。1つは、軍事同盟は安全保障にとって不利益であるということです。もう1つは、アジアの問題はアジアの人民で処理しなければならないということです。つまり、アジアにおける米国を中心とした軍事同盟、これまでのこの秩序を維持してきたシステムというものを批判し、アジアの安全保障に対するアメリカの関与を拒否する姿勢を習近平氏自らが明確にしたということです。

結局何が言えるのかということ、中国の海洋進出は最初に申し上げたようにいろいろな背景があるわけですが、中国から見れば、領有権、主権の問題、それから経済的な側面、そういったものが背景としてあり、今日いろいろと申し上げたような非常に強硬な形で進出をしています。それは既にその正面に置かれている日本の安全保障だけに対する影響にとどまらない状況になっています。つまり、今、これまで行われてきた中国の進出の仕方、そして今後も続くであろう中国の強硬な海洋進出は、この東アジアの安全保障秩序を巡る2つの大きなパワーの間の競争になっているということだと思います。その競争の表れ、戦略的な利害の対立の結果が、今の我々が目に

している中国の海洋進出なのだろうと私は思っています。

結論として言えば、今この海域で起こっていることは、中国のいわゆる核心的利益というものと、アメリカ、その同盟国の国益、既存の秩序を守ろうという考え方と、この既存の秩序を変えようという中国の考え方とのぶつかり合いというのが今この東アジアの海域で起こっている、そういう内容なのだろうと私は思っています。

非常に駆け足でお話しましたが、とりあえず私の話はここまでにして、ご質問等あればお受けしたいと思えます。

【質疑】

質問者 1：途中から聞いたのでお話をしていたら申し訳ないのですが、中国がベトナムに対して100人以上の死傷者を出すという損害を与えたというお話があったのですが、逆に中国側にそれぐらいの被害を与えるような抵抗をした国はあるのでしょうか。

飯田研究官：海上においてはいいのですが、陸上で行われた中越戦争については、中国側もかなりの被害を被ったと言われています。ただ、海上においては、これまで中国海軍は有利に戦いを進めてきたというふうに思います。

質問者 2：いい話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。具体的に自衛隊はこの後どういう行動を取って、これを阻止しようとしているのですか。

飯田研究官：私がそれに答える立場にはないのですが、基本的に自衛隊がやろうとしていることは、防衛計画の大綱にも書かれているように、南西方面での能力、プレゼンスを高めるといことと、特に情報収集・監視能力を高めていくことが今の基本的な路線になっていると思います。

【講演】

(海上自衛隊函館基地隊司令 尾島 義貴 1等海佐)

海上自衛隊函館基地隊司令、1等海佐の尾島義貴です。本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。私は船乗りなのですが、最近は陸上勤務が続いています。8月に着任したばかりで北海道勤務は初めてです。海上自衛隊の現状と活動について、与えられた時間で説明したいと思います。

説明次第については、スクリーンのとおりです。

初めに、海上自衛隊の組織・編成について説明します。

編成につきまして、防衛大臣のもと、陸、海、空の自衛隊があり、海上自衛隊の自衛官定員は約4万5千人で、一番少ない人数で活動を行っています。その組織は、機動的に展開する「自衛艦隊」、割り当てられた区域の防備等を担当する5つの「地方隊」、その他、教育等を担当する「大臣直轄部隊」から編成されています。

主な部隊の所在地を説明します。紫色の赤枠のところ、ここに大きな基地である地方総監部があります。それから水色のところ、ここに航空部隊の基地があります。グレーはその他の主要な部隊です。赤の破線で設けられた地域は、各地方隊が担当する警備区を示しています。

北海道地域は、この青森県以北を大湊地方総監部の大湊地方隊が担当しています。私の所属している函館基地隊は大湊地方隊に所属し、北海道では一番大きな海上自衛隊の部隊です。なお、赤枠の部隊は函館基地隊隷下の部隊です。

地方隊の編成について説明します。地方隊は、横須賀、呉、佐世保、舞鶴及び大湊の5箇所に所在し、各地方隊を指揮する地方総監の隷下には掃海隊、後方支援部隊等が編成されています。また、地方総監は、災害派遣や港湾防備等のため、必要に応じ、一定規模の艦艇部隊や航空部隊などを指揮します。ちなみに東日本大震災の場合には横須賀地方総監が海上自衛隊の部隊を指揮しました。

海上自衛隊の主力部隊である自衛艦隊の編成について説明します。自衛艦隊は、護衛艦隊、航空集団、潜水艦隊、掃海隊群などにより編成されています。一番大きいものはやはり艦艇部隊ですが、実は海上自衛隊はそれとほぼ同規模の航空部隊を持っています。ですから、船も動かして飛行機も動かしているというのが海上自衛隊です。

次に、主要装備等について説明します。

6隻のイージス護衛艦をはじめ、護衛艦、潜水艦、機雷艦艇など107隻の警備艦、補給艦や訓練支援艦など30隻の補助艦艇、80機の固定翼哨戒機、85機のヘリコプター哨戒機等を保有しています。ここで、いわゆる戦闘艦艇、護衛艦というのは全部で47隻です。

代表的な護衛艦である「あきづき」型護衛艦はスクリーンに示すとおりです。ヘリコプターを1機搭載するオールマイティーな護衛艦で、一般に汎用護衛艦と呼ばれる海上自衛隊の主力となる護衛艦です。

スクリーンは、「ひゅうが」型護衛艦です。DDHとありますが、DDは護衛艦、Hはヘリコプターを複数搭載する護衛艦を意味します。この「ひゅうが」型護衛艦は、基準排水量13,950トン、全長197mで、その特徴は、指揮通信情報能力、ヘリコプター運用能力がそれぞれ向上しています。

スクリーンは、哨戒ヘリコプター「SH-60K」です。「SH-60K」は、優れた性能のヘリコプターです。

「そうりゅう」型潜水艦です。これまでの海上自衛隊の潜水艦はディーゼル電池潜水艦で、充電が必要でした。この充電のときに探知されるということが多かったのですが、この「そうりゅう」型潜水艦は、ディーゼルエンジンに加え「スターリングエンジン」と呼ばれる大気に依存しないエンジンを搭載した潜水艦で、水中で航続する時間が長くなり、探知されることが少なくなったという潜水艦です。

次は固定翼哨戒機「P-1」です。P-1は国内で開発された初の国産固定翼哨戒機です。その特徴は、飛行性能の向上、戦術情報装置の大幅な向上で、今後、わが国周辺海域における警戒監視等の役割を果たすこととなります。もう1つ、外観上の違いは、この1つ前のP-3Cという哨戒機はプロペラ機だったのですが、ジェット機になります。したがって、現地まで早く進出できます。もう1つの違いは、米軍はP-8という似た飛行機を持っているのですが、これは旅客機をベースに作った飛行機ですので、違いは、P-8は高度を変えたり、複雑な動きはできません。P-1は最初からそういう動きを想定して作っていますので、P-3Cと同じような動きができるということです。

スクリーンは、救難飛行艇「US-2」です。これは遠洋に進出する航空機、艦艇等に対する確実かつ効率的な洋上救難態勢を維持するため、7機体制を維持していく予定です。特徴は、長距離巡航性能及び速度性能を向上させるため、エンジンのパワーアップ、機体の軽量化を図っています。また、操縦席の計器盤も、人間工学に基づいた統合型電子計器盤を装備しています。

次に、海上防衛力の意義・特性及び役割について説明します。

我が国の排他的経済水域は世界で6番目の広さがあります。周囲を海で囲まれている我が国に対する侵略事態が生起する場合は、侵攻は必ず海洋を経由して行われるこ

とになります。また貿易量に占める海上輸送量の割合は、重量ベースで99.7%にのぼる事実からも明らかなように、海上交通は我が国の生命線です。これらを守る海上防衛力は、「我が国防衛のフロントライン」に位置づけられます。

スクリーンは、海上防衛力の5つの特性を表しています。第1の特性は機動性で、迅速かつ容易に任意の場所に移動できます。第2の特性は多目的性であり、平素の任務から有事における作戦まで、多様な任務に対応できます。第3の特性は柔軟性であり、事態に応じ国家目標を達成するため幅広い選択肢を提供できます。第4の特性は持続性であり、補給等の自己完結能力により、長期行動が可能です。第5の特性は国際性であり、自衛艦は国家の主権を象徴するもので、艦艇が存在することで他国の主権を侵すことなく、自国の意思と威信を示すことができますと言えます。

スクリーンは、海上防衛力の役割を三角形のイメージで示したものです。三角形の底辺部分は、「防衛的役割」を示しています。これは、軍事力が本来具備すべき本質的、伝統的な役割です。左辺は、海上防衛力の「外交的役割」を示しています。これは、先に述べた海上防衛力の持つ特性を背景とした政策遂行のツールとしての役割です。また、右辺は、海上防衛力の「警察的役割」を示しています。これは、海洋秩序維持のための役割であり、近年、その重要性が強く認識されるようになっていきます。

次に、海上自衛隊の活動の概要について説明します。

海上自衛隊は、画面左に示すように、平時には周辺海域の警戒監視、大規模災害等への対処等を、有事においては周辺海域の防衛及び海上交通の安全確保を主な任務としています。こうした任務を遂行するため、警戒監視から敵海上兵力の撃破及び船舶の保護まで、それぞれの作戦に応じた各種戦を実施します。

各種戦の一部を紹介します。

スクリーンに示しますのは対潜戦術、潜水艦をやっつけるための戦術であるパッシブ戦術の紹介です。護衛艦や航空機が、敵の出す音波をそのソーナーや、あるいはソノブイという聴音機によって位置を特定して、これに対する魚雷を発射して敵潜水艦をやっつけるというものを絵で模したものです。

次に対空戦について説明します。対空戦は、航空機による爆撃や対艦ミサイルといった空からの脅威に対し、船団や水上艦艇を防護することを目的としています。近年の経空攻撃は、航空機のみならず、水上艦艇や潜水艦からも対艦ミサイルが発射されます。これらは大きな脅威となっています。これに対抗するため、友軍の航空機、艦対空ミサイル、各種砲こう武器を用いる縦深性のある防御態勢をとるとともに、各種電子機器を装備してミサイルを回避する手段を講じています。

対水上戦の概要について説明します。近年、水上艦艇の装備する艦対艦ミサイルは長射程化が進んでおり、水上艦同士の間は従来の砲を主力とする攻撃から、ミサイルによる遠距離からの攻撃に変化しています。近年はミサイルの射程が艦艇のレーダー探知圏よりも長くなったことから、自分が探知していなくても、友軍の航空機や艦船から敵艦船の情報を入手してミサイル攻撃を実施することが可能です。

海上自衛隊の平素の活動について説明します。防衛計画の大綱に示された、防衛力の役割を具現するため、海上自衛隊は、平素から様々な活動を実施していますが、これらを大きく3つに区分して説明していきます。1つ目は「常続的海外活動」、2つ目は「常続的警戒監視活動」、3つ目は「安全保障環境構築のための活動」です。

初めに、「常続的海外活動」について説明します。スクリーンは、我が国から中東に至る海域において、これまで海上自衛隊が実施してきた主要な活動です。特に、テロ対策特措法に基づき、2001年にインド洋における補給支援活動を開始して以降、現在実施中の海賊対処行動に至るまで、部隊をインド洋・中近東方面に常続的に展開

させ、活動しています。こうした常続的な海外活動を通じ、「グローバルな安全保障環境の改善」に寄与しています。

海賊対処につきましては、2009年から、ソマリア沖・アデン湾において海上自衛隊の艦艇及び航空機を展開して、成果を挙げています。一昨年からは、米海軍を中心とした海賊対処の合同任務部隊であるCTF 151に参加し、参加国の部隊と連携の下、効果的な海賊対処を実施しています。海上自衛隊は派遣している護衛艦2隻のうち、1隻は我が国独自の取組みである護衛を実施し、もう1隻及び航空部隊は、合同任務部隊として海賊対処活動に当たっています。

次に、「常続的警戒監視活動」について説明します。海上自衛隊は、哨戒機により、北海道周辺海域や日本海、東シナ海を航行する多数の船舶等の状況を監視するとともに、他国海軍艦艇の活動が認められる場合等、必要に応じて艦艇等による監視を実施する等、常続的な警戒監視活動を行っています。

周辺海域の警戒監視につきましては、それぞれP-3C等が飛行し、艦艇も必要に応じて監視活動を行っています。

安全保障環境構築のための活動について、いくつか紹介します。共同訓練等を通じ、我が国のプレゼンスを示すとともに、我が国の海上交通路沿岸国海軍との理解の促進を図り、海洋秩序の維持に寄与しています。さらに、相互理解・信頼関係を増進するため、海軍間の会議やシンポジウムをはじめとする、多国間の取り組みの場を積極的に活用しています。スクリーンは、昨年度に海上自衛隊が実施した主要な共同訓練等の実績です。この他にも、親善訓練等を積極的に実施しています。海上自衛隊は、我が国の海上交通路沿岸国との防衛交流を通じ、協力関係構築や認識の共有を図っています。スクリーンは、昨年度に実施したハイレベルの2国間懇談の実績です。

米海軍との連携について述べます。領土・主権等を巡る不安定要因や、テロ・海賊等の新たな脅威に対し、地域及びグローバルなレベルでの安全を確保することは極めて重要です。このような状況において、実効的な抑止・対処を図るためには、米海軍との連携が欠かせません。海上自衛隊は、特にスクリーン下段に示した項目を中心に、協調した取組みを行っています。

最後に、海上自衛隊の今後の展望について説明します。

平成24年、海上自衛隊は創設60年を迎えました。海上自衛隊60年の歴史のうち、東西冷戦の真只中であつた最初の40年間は、防衛力整備を通じた抑止力の維持、海峡警備、米海軍との相互運用性の向上等を通じ、西側陣営の一員として冷戦の勝利に寄与した期間でした。

冷戦終了後、海上自衛隊の活動はおよそ10年ごとに大きな質的な変化を遂げてまいりました。冷戦終結に伴う安全保障環境の変化により、各国は、国際問題への積極的な協力を求められるようになり、我が国も、平成3年、ペルシャ湾へ海上自衛隊の掃海部隊が派遣されました。以後、自衛隊は、PKO・国際緊急援助活動等、国際協力活動に参加していくようになりました。ペルシャ湾、湾岸戦争の後、日本は何もしないという評価がなされてしまうような状態に陥ったときに、人と船を出すことによってそれを免れました。費用対効果の面でも非常にコストパフォーマンスが良く、国のために貢献できたという活動だったと思っています。

それから10年後、2001年9月11日に米国の中枢で生起した同時多発テロは、新たな脅威の出現を象徴する出来事でした。海上自衛隊も、我が国によるグローバルな安全保障環境改善への寄与の一環として、補給支援や海賊対処活動を通じ、テロや海賊といった、多様化する脅威との戦いの一翼を担うようになりました。

2011年3月11日に生起した東日本大震災においては、自衛隊は大規模な統合

任務部隊の編成や、米軍の「トモダチ作戦」を通じ、統合運用、日米共同の一層の強化が図られました。このときは、それまでなかった陸・空自衛隊と統合任務部隊を編成して、なおかつ米軍とも共同の作戦を行うというところが1つ今までと違ったステップになりました。

そして、これまで説明してまいりましたとおり、厳しさを増す安全保障環境を見据えると、海上自衛隊は、何が起こるか分からないという中あらゆる事態に即応できる態勢づくりを現在進めていく必要があります、これに向けて努力しているという状況です。

以上で発表を終わります。

【質疑】

質問者1：先ほどのご講演の中で南西方面へのプレゼンスについて、これから指向していくというふうなお話があったと思うのですが、そういう状況の中で、北海道の部隊は今どういう役割を果たそうとしておられるのか、お聞きしたいと思います。

尾島司令：海上自衛隊全体としては、限られた運用できる部隊の中でその事態に応じて柔軟に部隊を振り回しています。私の所属している大湊地方隊は、北方、青森以北の警備が任務ですので、そこは変わることなく常に北の守りを行っていますが、今あった質問のとおり、南西方面の比重が増すことによってどのような影響があるかということ、例えば大湊に所属している護衛艦、これが沖縄方面に展開する機会というのは、南西方面で活動が活発になれば多くなっていくというような状況です。

質問者2：今の海上自衛隊の装備で実際は足りてるのですか。

尾島司令：私どもは、政府が認めた装備で頑張っている、与えられた装備を十分活用できるように頑張っています。個人的には、兵器というのは数が多ければ多いほど有効的な活用ができるということで、それはきりが無いのだと思います。ただ、兵器というのは多いほど、もし何かあった時には勝つ確率は高くなるということです。

質問者2：たぶん、稼働率、そういう点ではすごくいいのだと思うのですが。

尾島司令：可動期にある船というのは非常に稼働率は高いです。ただ、護衛艦は大体イメージ的にその3分の1は検査や修理等の期間があります。ドックに入れておかないといざという時に動けませんので、残った30数隻中、海賊関連に大体6隻ぐらい従事し、いろいろな訓練等にまた数隻出ていて、警戒監視に今この瞬間も活躍している船がいるという状況から艦艇部隊には非常に負荷が掛かっているというのが現状です。

質問者3：先ほどの飯田さんの話の中で、中国の演習、日本を1周したのがあったと思うのですが、その時は監視などをされていたのでしょうか。

尾島司令：詳細なことについてはこの場では話せません。

質問者 4：今日は講演ありがとうございます。先ほどのセミナーで中国の南方への拡張というお話を聞かせていただいたのですが、北海道から見るとロシアの方はどのような状態にあるのかというのを、どのようにご認識されているのかお聞きしたいのですけれども。

尾島司令：私が自衛隊に入った30年ぐらい前には、中国がこのような状態になるというのはまったく想像できない話ですし、自衛隊がアフリカに拠点を持って飛行機を飛ばしたりするというのはSFの世界でした。ですから、これから10年、20年経つと何があるか分からなくて、ロシアというのは、クリミアでやっていることを見れば何をやるか分からないという国ではありますので、決して備えをおろそかにできないというところだと思っています。

質問者 5：たびたびロシアから飛行機が飛んできてそれに対応しているというような活動を何て言うのですか。それに対し、海上自衛隊の方は何もされていないのですか。

尾島司令：スクランブル（対領空侵犯措置）です。飛んでくる飛行機に対しては基本的に航空自衛隊が自衛隊法の中でこれを対処するような仕組みになっています。航空自衛隊がメインでやっています。

以 上